

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年9月22日
【事業年度】	第30期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第26期 平成19年 6月	第27期 平成20年 6月	第28期 平成21年 6月	第29期 平成22年 6月	第30期 平成23年 6月
売上高 (千円)	4,101,467	4,642,349	4,867,023	4,902,979	5,222,709
経常利益 (千円)	52,432	13,667	35,803	55,325	59,272
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	69,231	129,508	30,656	19,888	234,051
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	479,205	479,205	624,205	624,555	624,555
発行済株式総数 (株)	1,164,800	1,164,800	1,664,800	1,665,900	1,665,900
純資産額 (千円)	1,049,339	907,189	1,215,391	1,219,014	968,378
総資産額 (千円)	3,662,861	3,707,030	4,005,087	3,979,533	3,872,657
1株当たり純資産額 (円)	900.99	778.99	730.15	731.38	580.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	66.21	111.21	25.72	11.95	140.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	11.94	-
自己資本比率 (%)	28.6	24.5	30.3	30.6	25.0
自己資本利益率 (%)	7.9	-	2.9	1.6	-
株価収益率 (倍)	10.1	-	23.7	44.1	-
配当性向 (%)	15.1	-	38.9	83.7	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	340,308	294,213	297,003	323,298	299,319
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	331,465	501,848	397,697	226,550	188,205
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	8,136	194,625	233,451	148,411	89,166
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	213,160	200,150	322,908	281,246	303,193
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	137 〔457〕	142 〔485〕	168 〔507〕	171 〔562〕	166 〔556〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第26期および第28期は潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。第27期および第30期は潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第27期および第30期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 第27期および第30期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 第27期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）であります。
- 9 当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 10 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年6月11日に第三者割当増資を行い、普通株式500,000株を発行いたしました。

2【沿革】

当社は、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J B イレブンの前身である「株式会社十一番」を設立いたしました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
昭和61年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30％）。
昭和61年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
昭和63年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。 共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。 事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
平成5年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成6年6月	社業の発展を期しC I を導入、商号を株式会社J B イレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成7年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
平成8年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。
平成13年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
平成13年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
平成13年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
平成15年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加（平成23年6月期末現在 同社出資比率6.35％）。
平成15年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「龍虎厨房（ロンフーキッチン）」を出店（初のビルイン出店）。 11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成16年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
平成16年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
平成17年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（平成19年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
平成17年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「龍虎厨房（ロンフーキッチン）」を「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」に屋号を変更。
平成17年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
平成17年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J B イレブンに変更。
平成17年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
平成18年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
平成18年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
平成19年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
平成20年12月 平成21年 6月 平成22年 3月 平成22年 7月 平成22年 9月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。 第三者割当増資を実施（資本金 6 億24百万円）。 資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」 6 店舗の譲り受けを実施。 ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。 「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。 元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。 当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の 3 社で株主優待券の共通利用を10月 1 日より開始。

3【事業の内容】

当社は、ラーメンおよび中華料理の分野で飲食事業を推進しており、当事業年度末時点において、「一刻魁堂」、「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」、「中華食堂(旨飯中華食房を含む)」、「ロンフー亭」、「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」の5業態の直営店による多店舗展開を事業内容としております。

業態ごとの店舗数は、「一刻魁堂」48店舗(郊外店36店舗、ビルイン店12店舗)、「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」12店舗(全てビルイン店)、「中華食堂」(旨飯中華食房 1店舗を含む)7店舗(郊外店5店舗、ビルイン店2店舗)、「ロンフー亭」2店舗(郊外店1店舗、ビルイン1店舗)、および「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」1店舗(ビルイン店)の合計70店舗を展開しております。

経営効率の向上を目的に業態の評価を進めており、「中華食堂」(旨飯中華食房を含む)につきましては、業態から撤退をする計画であり、7店舗の内1店舗は退店、残り6店舗につきましては、順次「一刻魁堂」への業態転換を予定しております。また、「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」の1店舗につきましては、業態廃止の方針で出店立地のショッピングセンターとの契約満了をもって退店し業態から撤退をいたします。

営業エリアは、関東地区から九州地区までに拡大し当事業年度末現在の県別店舗数は、東海地区の愛知県37店、岐阜県10店舗、三重県6店舗、静岡県6店舗、関東地区の神奈川県・埼玉県・東京都で各1店舗、関西地区の京都府で2店舗、大阪府・奈良県・兵庫県で各1店舗、中国地区の広島県で2店舗、九州地区の福岡県で1店舗の合計70店舗であります。今後の店舗展開は、大市場を擁する関東地区および関西地区への出店を中心に計画しております。

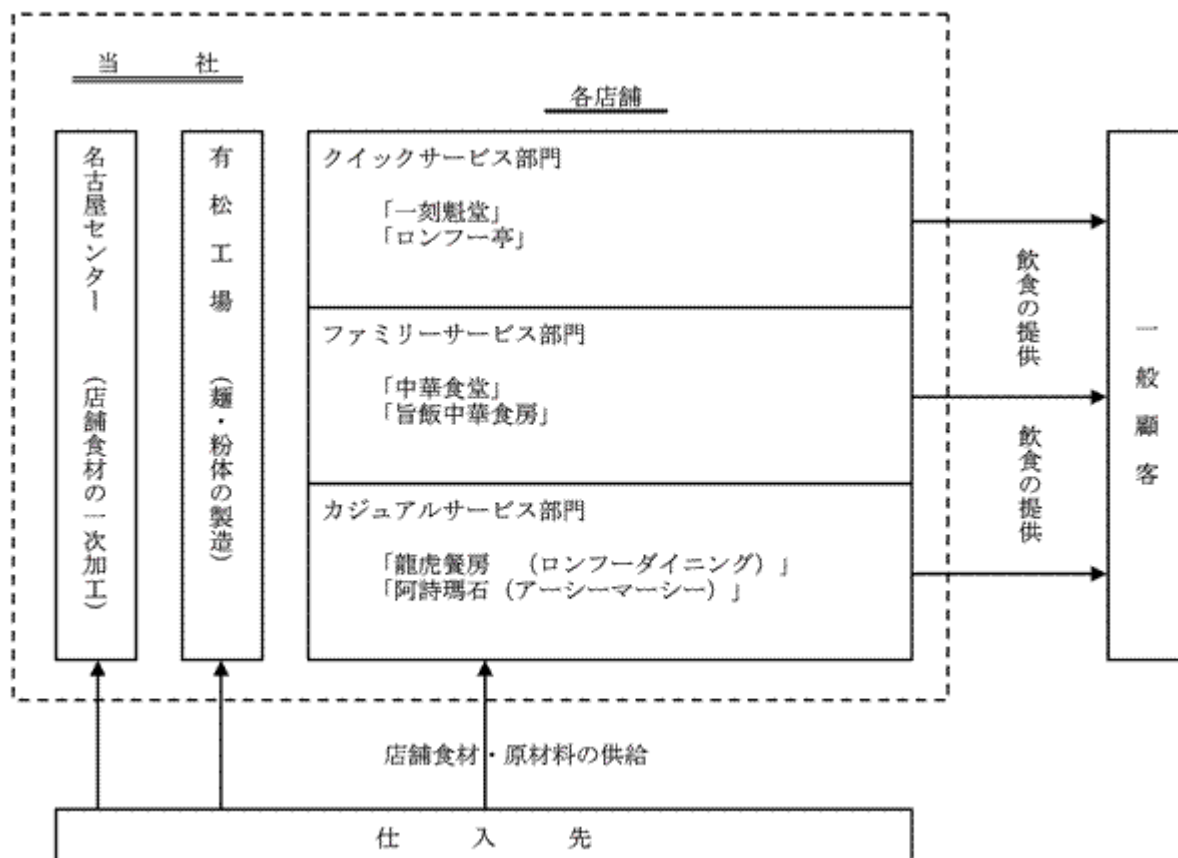
なお、店舗食材の一次加工を名古屋センターで、また有松工場で麺および粉体の生産を行っており、食材加工、製造設備への積極投資による品質の向上、衛生管理の強化に努めており、さらに食材の安全性を確保するため食材仕入先から製品規格書を取得し、原産地、アレルギー、添加物等の確認を行い、「食」の安心・安全を追求しております。

業態	特徴	店舗数
クイックサービス部門	国民食といわれるほど親しまれているラーメンの専門店業態を展開しております。	
「一刻魁堂」	醤油、みそら〜めん、の定番ラーメンの他、名古屋のご当地グルメの台湾ら〜めん、つけ麺等、多彩なラーメンを提供し、老若男女に好評を博し人気を得ております。郊外店は客数100席以上と、通常のラーメン店の倍ほどの規模で圧倒的な存在感と雰囲気有しております。サービスのテーマは「元気・感動・感謝」で、洗刺とした接客が売り物の一つとなっており、一刻魁堂のラーメンを食する雰囲気を盛り上げております。また、店舗の調理工程は一般的なラーメン店が行っている工程をシステム化することで高品質な商品を、ランチタイム等には1時間当たり約150名以上の来客に提供できるオペレーションシステムが特徴です。近年はショッピングセンターへの出店が多くなっております。	48
「ロンフー亭」	多彩なラーメンやチャーハンを値頃価格で提供しながら、おしゃれ感、らしさ感をもった雰囲気を楽しんでいただいております。	2
ファミリーサービス部門	ファミリーを中心に、ランチタイムはビジネスマン、ディナータイムは女性同士、カップル、仕事帰りのサラリーマン等を顧客層とし、気軽に中華料理を楽しんでいただいております。	
「中華食堂」 「旨飯中華食房」	中華料理の日常的な食事需要に焦点を絞り、主な商品をセット・定食で提供するスタイルであり、メニューも「ごはん」と中華料理との相性を追求し用意しております。店舗の外装は1970年代の懐かしい大衆食堂をイメージしており、郊外型店舗として約80〜90席と大型店舗でありながら、身近に感じるデザインが特徴で、幅広いお客様にご愛顧をいただきましたが、顧客ニーズと若干乖離が見られるようになり、6店舗は順次「一刻魁堂」に業態転換、1店舗は退店し、業態を廃止する予定であります。	7
カジュアルサービス部門	中華料理のメニューを絞り、サイドメニューを含めたメニュー構成・内装等、従来からの中華料理店、中華ファミリーレストランとの差別化を図り、カジュアルな雰囲気を楽しんでいただいております。	
「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」	四川省剣門麻婆豆腐と揚州炒飯をメインとする専門店です。炒飯は、野菜、魚介類、肉類の多彩なメニューが特徴です。内外装はアジアンテイストを取り入れファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しております。	12
「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」	幅広い中華メニューをカジュアルに楽しんで頂く業態ですが、ショッピングセンターとの賃貸借契約の満了をもって退店し、業態を廃止する予定であります。	1
	合計	70

(注) 店舗数は平成23年6月30日現在におけるものであります。

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
166(556)	35.1	4.5	3,790,912

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
クイックサービス部門	78 (378)
ファミリーサービス部門	12 (50)
カジュアルサービス部門	25 (89)
営業部門	30 (0)
管理開発部門	14 (6)
製造部門	7 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。
2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の経済概況は、新興国の需要拡大が継続する中、産油国での国家動乱や投機資金の影響もあり、原油や食料品の価格が高騰しました。国内消費は、政府の消費刺激策や記録的猛暑等により明るさがみられましたが、3月11日の東日本大震災により、突如、不透明な状態となりました。外食産業では、市場縮小に歯止めが掛かりつつも、オーバーストアによる過当競争や、様々な低価格業態の台頭により、企業間競争は一段と激化し、アジア地域等、海外出店に活路を求める企業も増加しました。

このような環境下で当社は、期中に「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」2店舗(京都八幡店・博多1番街店)を新規に出店し、九州エリアへ初出店すると共に、既存店延べ16店舗(三好店が2度)で改装を実施しました。改装の内、業態転換を伴うものは延べ7店舗(同)で、「龍虎餐房」へ2店舗、新業態の「ロンフー亭」へ3店舗(三好店はその後「一刻魁堂」へ再度業態転換)、「一刻魁堂」へ2店舗(三好店を含む)を実施し、これにより「あんず」業態は撤収しました。また「龍虎餐房」御高ラスパ店、イオン明石店、および千種食堂の3店舗は退店しました。

これらの結果、当事業年度末の店舗数は70店舗(前事業年度末比1店舗の減少)で、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」48店舗(同2店舗の増加)、「中華食堂(「旨飯中華食房」を含む)」7店舗(同4店舗の減少)、「ロンフー亭」2店舗(同2店舗の増加)、「龍虎餐房」12店舗(同2店舗の増加)、および「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」1店舗(同2店舗の減少)となりました。

営業面では、店舗オペレーションのトレーニングに専任する部署を新設し、店舗運営力強化による顧客満足の向上を図ると共に、広告宣伝にも努めました。また昨年7月に新業態の「ロンフー亭」を開発し、業態確立に努めましたが、大きな成果は得られませんでした。これらにより、全業態合計の既存店客数の前事業年度比は3.0%増加しましたが、既存店売上高では前事業年度比0.5%減少しました。

原価面では、前事業年度に新規開設した有松工場での中華麺内製化が通期で寄与しましたが、プロパンガス等のエネルギーコストや、油脂類が高値推移した他、夏の猛暑に続き東日本の震災により国内生産物流が混乱したことによる野菜や鶏卵等の高騰も重なり、売上原価率は前事業年度比0.8ポイント悪化しました。

以上によりまして、当事業年度の売上高は5,222百万円(前事業年度比6.5%増)と8期連続の増収となりました。利益面では、営業利益86百万円(同23.7%増)、経常利益59百万円(同7.1%増)となりました。

一方で最終利益は、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額19百万円、9店舗の減損損失185百万円、3店舗の退店に伴う損失12百万円、および延べ16店舗の改装等の固定資産除却損44百万円等を計上した結果、残念ながら当期純損失234百万円(前事業年度の当期純利益19百万円)となりました。

各部門の事業の状況は、次のとおりであります。

なお、新業態の「ロンフー亭」は、期初から12月末まではファミリーサービス部門、1月から期末まではクイックサービス部門としています。

クイックサービス部門

当部門の業態は、従来の「一刻魁堂」に、1月より「ロンフー亭」が加わり、2業態となりました。

当部門の当事業年度の新規出店(業態転換店)は、両業態では延べ5店舗(三好店が重複)であり、「一刻魁堂」9店舗で改装を実施しました。この改装は、外観・内装に明るいイメージの新デザインを採用したものであり、改装店舗の業績は大変好調に推移しました。また「一刻魁堂」業態は当社収益の柱でもあり、同業態では、重点出店エリアの有力新聞へ、月2回の定期広告掲載による業態ブランドの認知向上を図りました。加えて1月より販売開始した午後5時以降のセット商品「夕刻バリュー」による客数増加効果等もあり、同業態の通期での既存店売上高は前事業年度比0.4%増、同じく客数比3.1%増と、前事業年度を上回りました。

これらの結果、当部門の当事業年度末の店舗数は50店舗(前事業年度末比4店舗の増加)となり、売上高は3,532百万円(前事業年度比3.2%増)となりました。

ファミリーサービス部門

当部門の業態は、「中華食堂」と「旨飯中華食房」、および「ロンフー亭」の3業態(ただし「ロンフー亭」は12月末まで)であります。

「ロンフー亭」は、当部門の業績回復策として、期初の7月に新業態としてスタート、3店舗を出店し、12月末には店名を変えず抜本的なメニュー変更を実施する等、試行錯誤を繰り返しましたが、業容の拡大には至りませんでした。また「中華食堂」は順次退店を進めつつあり、期中2店舗を退店しました。

これらの結果、当部門の当事業年度末の店舗数は7店舗(前事業年度比4店舗の減少)となり、売上高は668百万円

(前事業年度比8.8%減)となりました。

カジュアルサービス部門

当部門の業態は、「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」、「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」、および「あんず」の3業態であります。

当社の第二の主力業態として育ちつつある「龍虎餐房」では、四季折々の素材を使用した「季節のチャーハン」や、夏の「冷麺セット」等、年間を通じて季節商品の投入を実施、独自の「石鍋麻婆豆腐」の品質強化と共に、差別化された中華業態としてのポジションを築くことに注力し、成果を上げました。しかしながら立地特性による業績のバラツキが大きく、ファッション指向の低いマーケットに立地する店舗が苦戦し、2店舗を退店しました。また「阿詩瑪石」は順次「龍虎餐房」へ業態転換を進め、「あんず」は業態撤収しました。

これらの結果、当部門の当事業年度末の店舗数は13店舗(前事業年度比1店舗の減少)となり、売上高は1,000百万円(前事業年度比35.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて21百万円増加し、303百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動により得られた資金は299百万円(前事業年度は323百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費279百万円および減損損失185百万円があった一方、税引前当期純損失194百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動により支出した資金は188百万円(前事業年度は226百万円の支出)となりました。これは主に、2店舗の新店および16店舗の改装(業転改装を含む)に伴う有形固定資産の取得による支出178百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動により支出した資金は89百万円(前事業年度は148百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入970百万円があった一方、長期借入金の返済による支出821百万円および社債の償還による支出60百万円があったことによるものです。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺	226,191	314.7
チャーシュー	59,067	60.2
ギョーザ	55,788	93.3
マーボーミンチ	18,083	97.5
その他	176,018	69.3
合計	535,149	106.6

(注) 1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績であります。

- 2 金額は製造原価によって表示しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 その他は、タレ・調味料等であります。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
麺類	220,803	155.3
精米類	113,691	116.1
野菜類	79,896	123.1
スープ類	69,421	90.5
肉類	42,149	87.0
酒・ドリンク類	41,093	85.2
その他	670,624	95.1
合計	1,237,680	104.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、タレ・調味料等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
クイックサービス部門	3,532,283	103.2
ファミリーサービス部門	668,055	91.2
カジュアルサービス部門	1,000,198	135.6
その他	22,172	221.3
合計	5,222,709	106.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、食材売上であります。

3 【対処すべき課題】

今後の経済動向は、新興国の需要拡大が続く中、国内では震災の影響が不透明ではあるものの、概ね景気回復傾向が拡大していくものと思われます。しかしながら、円高や少子高齢化、また電力供給の不安定さを背景に、国内製造業を中心とした海外指向は避けられず、雇用の本格的回復ならびに個人所得の大幅な増加へと進展する見込みは低く、消費者の生活防衛と選択消費は継続するものと思われます。また震災を契機とするライフスタイルの見直し機運もあり、外食等の不要不急の支出抑制やエコ生活の定着等、様々な形で消費動向に変化があるものと思われます。

こうした状況下で当社は、業態の選択と集中を断行すると共に引き続き新規出店を抑制し、既存店強化に重点をおいた組織運営を進め、収益力の向上を図り、併せて財務体質の改善にも取り組むべく、次の各項目を重要施策とし取り組んでまいります。

業態の選択と集中を進め、現在の5業態を2業態（「一刻魁堂」および「龍虎餐房」）に絞込み、収益力を向上させる。

「一刻魁堂」業態では、主力商品の抜本的強化、曜日別・時間帯別の利用動機を丁寧にくみ上げること、そしてブランドのマーケット浸透を進める。

「龍虎餐房」業態では、季節商品の強化と他の中華料理店にないサービス力の構築により、差別化されたポジションを確立する。

店舗営業力を顧客目線で抜本的に向上させる。

労働環境改善と教育充実、理念の共有による働きがいの創造に努め、人材蓄積と幹部社員層の拡充を図る。

計画的なIT投資による効率的な管理体制を構築する。

次期を9ヶ月の変則決算（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）とし、社内の管理体制の効率化を推し進めると共に、業務提携企業とのシナジー効果の拡大を図る。

また、コンプライアンス体制を強化し、リスクマネジメントも着実に推進、今後の健全な成長と企業の社会的責任を果たす持続可能な会社を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

当社の事業展開について

1) 経営成績の変動について

当社は当事業年度末現在、「一刻魁堂」、「中華食堂」（「旨飯中華食房」を含む）、「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」、「ロンフー亭」、「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」の5業態を運営しております。

「一刻魁堂」、「龍虎餐房」の2業態は収益力を有し、多店舗化が可能な業態として確立しております。「中華食堂」（「旨飯中華食房」を含む）、「ロンフー亭」の2業態は収益力、多店舗展開の可能性の観点から業態としての完成度が低く、改善に取り組んでおりますが課題解消には至らず、残念ではあります。業態から撤退し一刻魁堂への業態転換を進めます。「阿詩瑪石」業態はもともと業態廃止の方針であり、出店立地のデベロッパーとの契約満了をもって業態の撤退をいたします。

今後は、一刻魁堂、龍虎餐房の2業態に経営資源を集中し、適正立地があれば新規出店にも積極的に取り組む計画であります。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

2) 中華料理と中国食材・加工食品との関連について

一般の中国産ギョーザ事件をはじめ中国産食材・加工食品などの残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等が報じられております。更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題が多発し中国製品の信頼性が問われております。こうした状況の中で中国産食材の信頼性が大幅に改善した状況にはなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社は、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で「一刻魁堂」、「龍虎餐房」を中心とする業態を展開しておりますが、今後新たな中国食材の問題発生があった場合は「中華・ラーメン料理 = 中国産の信頼性に欠ける食材」と短絡的に結びつけられ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 営業不振による退店及び減損会計の適用について

当社は経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めております。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定しておりますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としております。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4) 食材の安全性、衛生管理および安定供給について

近年、食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、また、今年に入り焼肉店での生肉の処理不徹底による「0-111」による食中毒死亡事故の問題など、食の安全・品質に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社は、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うと

共に、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしております。
しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、消費者に不安感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針であります。鳥インフルエンザ等の疫病や天候不順、自然災害など需給関係の変動を伴う事態を生じた場合は、価格高騰により仕入価格が増加する可能性があります。
このような場合には、売上高の減少、収益力の低下等、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 特定取引先への依存について

当社は、平成15年8月より主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成21年6月期75.2%、平成22年6月期77.1%、当事業年度79.4%と非常に高くなっております。

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競争が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっております。

当社は、今後におきましてもショッピングセンター等に出店する計画であります。ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競争状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針であります。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競争により集客力が低下した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 敷金・保証金について

当社は、賃貸借契約による出店を方針としており、当事業年度末の営業店舗70店舗中、23店につき土地を賃借し、47店(内、28店はビルイン)は土地建物を賃借しております。当事業年度末現在の差入保証金および建設協力金の合計は507,910千円となっており、資産合計に占める割合は、13.1%となっております。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 東海沖地震発生の可能性について

東日本大震災の発生から、東海地震の発生についても懸念が高まり、政府の地震調査委員会から今後30年間に87%の確率で発生するとの発表がありました。また、東海地震、東南海地震、南海地震の三つの地震が連動する巨大地震への懸念も強まっております。

特に東海地震、東南海地震は、当社が店舗展開する地域に重なっており実際に地震が発生した場合は、当事業年度末現在の店舗数70店舗の内約90%の店舗で相当な被害を受けるものと予想されます。

当社は、地震防災対策の基本方針を定め、この基本方針の下に地震防災マニュアルを作成し各対策を進めております。

しかしながら、実際に東日本大震災級の巨大地震が発生した場合には、社会インフラの断絶等により防災マニュアルに示した対策が機能しないことも予測されます。その場合には、被害の拡大などによる早期の営業再開に支障をきたし、営業活動の中断、縮小、撤退を余儀なくされる場合は、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

9) 危機管理体制について

当社は以下の事項に対し、危機管理体制の確立により経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・ 火災、地震等自然災害
- ・ 食中毒防止(衛生管理)
- ・ コンプライアンス全般
- ・ 情報漏洩

・コンピュータシステムダウン

以上の危機問題に対して、食品安全委員会等委員会の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めております。

しかしながら、当社の現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続する所存であります。当社の対策にもかかわらず実際に発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 計画停電および節電要請について

東日本大震災を原因とする東京電力福島第一原子力発電所の事故に端を発して原子力発電所の安全性について論議があり、休止中の各電力会社の原子力発電の再開見通しが立たない状況の中で、東京電力・東北電力管内に対しては「電力使用制限令」が発令されました。また、その他の電力会社も電力供給が逼迫し需要者に対し節電要請をしております。

当社は、ビルイン店舗においては出店先デベロッパーの方針もあり店内照明のLED化を進めており、その他の店舗においても順次店内外のLED化を進め節電要請に応える所存であります。また、計画停電が実施された場合は、本年4月に実施された時と同様に営業時間の短縮、休業等を余儀なくされ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う食品の放射能汚染等について

東京電力福島原発の事故による生鮮食材、お茶、魚介および牛肉等の放射能汚染が拡がりを見せ、また、風評被害等もあり消費者は放射能汚染に非常に敏感な反応を示しております。

当社におきましても、野菜等の使用食材が風評被害等により価格に影響した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 新型インフルエンザの大流行(パンデミック)について

新型インフルエンザにつきまして、世界保健機構(WHO)は、平成22年8月10日に新型インフルエンザの特徴が季節性インフルエンザに似てきたことから「ポストパンデミック(世界的大流行後)」という声明を出しました。

当社は、新型インフルエンザ流行時に、取締役社長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置し対応しました。今後においても同様の対策を講じてまいります。

しかしながら、再び大流行し当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合は、店舗営業の縮小または休業の可能性があります。

このような人的および営業活動等に大きな被害が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13) 当社名古屋センター、有松工場の運営について

当社の店舗が使用する食材の内、当社名古屋センターの内製加工食材の比率が内製化の拡大により上昇し、当期においては店舗仕入額の39.6%を占めております。当社は今後におきましても売上原価の低減を図るため、名古屋センターでの内製化を積極的に拡大する計画であります。

また、麺の品質向上と売上原価の低減を図ることを目的として、前事業年度より有松工場を新設しラーメンの麺の内製化を進め、当社内で使用する全量の内製化を実現しました。これにより原価低減だけでなく、当社の商品方針に沿った麺の開発、改善要請への即時対応が可能となり店舗営業に大きく寄与しております。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

14) 中華定食「中華食堂」の商標について

当社が展開する中華定食「中華食堂」業態(「旨飯中華食房」を除く)は、出店地区の町名等を冠して「中華定食 食堂」の屋号により店舗を展開してきました。

当事業年度末においては7店舗を営業しておりますが、「中華定食」および「中華食堂」は普通名詞につき商標権は取得しておりません。

競合他社の店舗において、「中華食堂」あるいは「 食堂」と、「中華」並びに「食堂」を商標とする類似商標店舗が増加しております。当社中華食堂の類似商標店舗が今後更に増加し、一般顧客が判別できず当社「中華食堂」と混同され、当社の業績に影響を及ぼすことが考えられます。

また、これらの競合他社の類似商標店舗で食中毒等の重大な問題が発生した場合等には、当社「中華食堂」が連鎖的に風評被害を受けることが予想され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

15) 店舗開発について

当社は多店舗化を推進するにあたり直営店による店舗展開を基本としており、当事業年度末現在の店舗数は70店舗となっております。今後は、当社の地盤である東海地区から、関東地区、関西地区、中国地区、九州地区に営業エリアを拡大し、ショッピングセンター等のビルイン店を中心に出店を計画しております。また新規出店物件は、商圈人口・競合店状況・交通量などの立地条件や賃借料等の経済条件を勘案の上、十分に採算性があると判断できる物件を選定しております。

しかしながら、当社の出店条件に見合う物件が見つからない場合や、不動産市況および局地的な景気・消費動向に大きな変動が見られた場合は、出店戦略を変更する可能性があり、出店時期の遅れや出店計画の見直しが生じた場合には、当初の出店計画を達成できず、事業計画および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

16) 消費税増税について

消費税の増税については以前から幾度となく議論されておりますが、最近においては東日本大震災の復興財源、また、税と社会保障との一体改革など消費税の増税論議が活発化してきており、国家財政の状況から消費税増税は避けられないと思われまます。

消費税率の引き上げが、食料品などの生活必需品に軽減税率が適用された場合、または生活必需品の中で食料品が非課税扱いとなった場合、通常の消費税率を適用される外食費との格差が大きくなり外食が敬遠されることが考えられます。この場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

1) 食品衛生法について

当社の主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター・有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全社員（パート・アルバイトを含む）に対し、衛生管理について周知徹底させておりますが、当社営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、当社では設立以来行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

2) 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられております。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社は、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めております。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 短時間労働者への社会保険適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されており、当社においては現行法に該当するパート・アルバイト等の短時間労働者はすでに年金加入をしております。

しかしながら、当社では外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多数数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、負担増加などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 店長の管理職適用について

当社では、店長は管理者としての業務責任と権限を諸規程に明記している一方、定額の超過勤務手当を含む管理職手当を支給しているため、超過勤務時間数に厳密に対応した超過勤務手当支給の対象者にはなっていません。

しかしながら、昨今の状況により、店長を管理監督の地位にある者として認識されないとの見解の相違により、労働基準監督署の改善指導があった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）について

平成22年4月施行の改正省エネ法では対象が事業者単位となり、当社においても店舗・本社・名古屋センター・有松工場のエネルギー使用量を正確に計測集計し、各種届出書・報告書を提出することになりますが、届出を失念した場合や錯誤により正確な届出が出来なかった場合等により、社名が公表されたときは社会的に信用を失い、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 産業廃棄物について

当社の店舗・名古屋センター・有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託しておりますが、委託した業者が認可取り消しになり当社が知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社も排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社の新規出店及び業態転換による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準であります。今後は資金効率の改善と自己資本の充実により財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

最近における総資産に占める有利子負債比率等は下表のとおりで推移しております。

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期
有利子負債残高 (千円)	2,105,999	2,311,878	2,298,557	2,245,260	2,329,178
(対総資本比率)	57.5%	62.4%	57.4%	56.4%	60.1%
純資産額(千円)	1,049,339	907,189	1,215,391	1,219,014	968,378
(自己資本比率)	28.6%	24.5%	30.3%	30.6%	25.0%
総資産額(千円)	3,662,861	3,707,030	4,005,087	3,979,533	3,872,657
支払利息(千円)	32,282	36,181	37,484	33,192	36,316

5【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年2月14日	自平成17年2月14日 至平成18年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	平成22年9月15日	自平成22年9月15日 至平成23年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の財務諸表の重要な会計方針に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

<流動資産>

流動資産は535百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が21百万円、棚卸資産が11百万円および売掛金が10百万円増加する一方、未収入金が12百万円減少したためであります。

<固定資産>

固定資産は3,337百万円となり、前事業年度末に比べ138百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産が81百万円および投資その他の資産が56百万円減少したためであります。

<流動負債>

流動負債は1,334百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が116百万円減少する一方、1年内返済予定の長期借入金が83百万円増加したためであります。

<固定負債>

固定負債は1,569百万円となり、前事業年度末に比べ190百万円増加しました。主な要因は、リース債務が80百万円、長期借入金が64百万円および資産除去債務が42百万円増加したためであります。

<純資産>

純資産は968百万円となり、前事業年度末に比べ250百万円減少しました。主な要因は、繰越利益剰余金が250百万円減少したためであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社の運転資金需要の主なもの、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等であります。

運転資金および設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しております。

財務政策

当社は現在、運転資金につきましては、主に金融機関からの借入れにより資金調達することとしており、借入れによる資金調達に関しては、当事業年度末現在、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債を含む）の残高は807百万円となっております。また、設備資金につきましては、長期借入金および社債で調達しており、当事業年度末現在、長期借入金（社債を含む）の残高は1,316百万円となっております。

なお、当社ではバランスシートの改善として、(イ)新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分、(ロ)「一刻魁堂」「龍虎餐房」業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、「中華食堂」業態の撤退により営業活動によるキャッシュ・フローの向上、ならびに借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立に取り組んでおります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は当事業年度末現在、「一刻魁堂」、「中華食堂」（「旨飯中華食房」を含む）、「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」、「ロンフー亭」、「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」の5業態を運営しております。

「一刻魁堂」、「龍虎餐房」の2業態は収益力を有し、多店舗化が可能な業態として確立しております。「中華食堂」（「旨飯中華食房」を含む）、「ロンフー亭」の2業態は収益力、多店舗展開の可能性の観点から業態としての完成度が低く、改善に取り組んでおりますが課題解消には至らず、残念ではありますが業態から撤退し一刻魁堂への業態転換を進めます。「阿詩瑪石」業態はもともと業態廃止の方針であり、出店立地のデベロッパとの契約満了をもって業態の撤退をいたします。

今後は、「一刻魁堂」、「龍虎餐房」の2業態に経営資源を集中し、適正立地があれば新規出店にも積極的に取り組む計画であります。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略と今後の方針について

会社経営の基本方針

当社は、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ事業展開を進めております。これは、顧客満足を第一に考え、会社と社員が共に成長することにより、飲食業を通じて地域社会に貢献するという企業理念を基本方針にしたものであります。

この基本方針に基づき、「一刻魁堂」、「龍虎餐房」の2業態に業態を集約し、経営資源を集中することにより接客サービス、品質、店舗管理の向上を図り、併せて店舗営業第一主義の徹底と効率化を実現し、企業価値の増大に向け、全力を傾注してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

日本国内の外出市場は、マクロ的な観点では拡大は見込めず、さらに同業他社や中食等との競合激化は避けられない状況の中、独自性に強みがある業態に伸びる余地はあると考えます。

当社は、企業規模拡大が収益拡大に直結できる業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤を創り、既存店売上高の向上、着実な新規出店、内製化利益確保により、収益確保を図っていく方針です

1. 新規出店は当面抑制をし、収益性の高い業態へ事業の選択と集中を行い、その後、出店を加速する。
2. 業態の持つ独自性（優位性）により、顧客に優先的に選択される業態競争力を確立し、各業態がNo. 1 体質を築き、収益力を確保する。
3. 建物や設備の経時劣化によるブランド力低下を防ぎ、時流に適応したデザインの採用等、適時適切な改装投資・設備投資を推進する。
4. 有利子負債への依存度を確実に低下させ、有利子負債対月商倍率3ヶ月未満を数値目標とする。
5. 規模拡大による内製化利益を更に確保し、顧客と社員に利益還元する。
6. 全社員が自立と自覚のある行動による組織パワーの強化により、更に「売上最大・経費最小」の取り組みで利益向上を図る。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は3億42百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当事業年度中の新規出店（2店舗）

カジュアルサービス部門 龍虎餐房 京都八ナ店
博多1番街店

ロ．当事業年度中の業態転換店（7店舗）

クイックサービス部門 一刻魁堂 浜北店
三好店
ロンフー亭 イオン富士南店
三好店
豊明店
カジュアルサービス部門 龍虎餐房 呉ゆめタウン店
福山サンステーションテラス店

ハ．当事業年度中の既存店改装（9店舗）

クイックサービス部門 一刻魁堂 朝日店
一宮千秋店
各務原店
木曾川店
豊田南店
羽島店
半田店
港店
美和店

ニ．当事業年度中の重要な固定資産の退店除却（3店舗）

カジュアルサービス部門 龍虎餐房 御嵩ラスパ店
イオン明石店

ファミリーサービス部門 中華食堂 千種食堂

ホ．当事業年度中の生産設備装置の設備投資

名古屋センター ギョーザ製造ライン等

2【主要な設備の状況】

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務設備	30,402	5,686	498,819 (3,454.67)	25,315	1,713	63,118	43 (6)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	43,260	1,349	-	14,366	38,621	97,597	4 (26)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	3,197	1,830	[219.80]	-	7,480	12,508	3 (7)
一刻魁堂イオン千種店 (名古屋市千種区)	クイック サービス	店舗設備	8,958	1,247	[85.06]	1,199	-	11,405	1 (8)
一刻魁堂中汐田店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	-	-	[1,272.66]	-	-	-	2 (7)
一刻魁堂緑店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	25,329	1,261	[1,343.96]	1,441	-	28,032	- (8)
一刻魁堂大高イオン店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	18,998	1,276	[96.82]	1,410	-	21,685	2 (8)
一刻魁堂港店 (名古屋市港区)	クイック サービス	店舗設備	22,963	1,528	[1,506.98]	1,978	-	26,470	2 (10)
一刻魁堂安城店 (愛知県安城市)	クイック サービス	店舗設備	30,801	592	[1,330.98]	1,539	-	32,933	1 (8)
一刻魁堂一宮千秋店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	29,170	1,510	[1,635.97]	4,221	-	34,902	2 (8)
一刻魁堂木曾川店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	40,965	1,693	[1,293.26]	1,427	-	44,086	2 (9)
一刻魁堂尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	クイック サービス	店舗設備	24,213	1,509	[1,593.06]	1,448	-	27,171	2 (11)
一刻魁堂一ツ木店 (愛知県刈谷市)	クイック サービス	店舗設備	19,418	849	[1,694.48]	1,448	-	21,715	2 (9)
一刻魁堂清洲店 (愛知県清須市)	クイック サービス	店舗設備	26,452	721	[1,526.84]	1,423	-	28,597	2 (10)
一刻魁堂江南西アピタ店 (愛知県江南市)	クイック サービス	店舗設備	9,649	991	[122.98]	1,100	-	11,742	1 (6)
一刻魁堂小牧店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	32,394	858	[1,407.70]	1,413	-	34,666	2 (7)
一刻魁堂セントレア店 (愛知県常滑市)	クイック サービス	店舗設備	11,743	567	[29.88]	-	-	12,310	2 (4)
一刻魁堂東海店 (愛知県東海市)	クイック サービス	店舗設備	36,471	1,022	[1,837.98]	933	-	38,428	2 (8)
一刻魁堂豊田インター店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	16,613	1,354	[1,699.97]	493	-	18,461	2 (9)
一刻魁堂豊田南店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	25,829	2,140	[1,811.07]	499	-	28,469	2 (9)
一刻魁堂米津橋店 (愛知県西尾市)	クイック サービス	店舗設備	29,163	278	[1,758.68]	4,408	-	33,851	1 (8)
一刻魁堂半田店 (愛知県半田市)	クイック サービス	店舗設備	34,107	926	[1,548.96]	493	-	35,526	2 (10)
一刻魁堂美和店 (愛知県あま市)	クイック サービス	店舗設備	31,878	719	[1,625.95]	1,411	-	34,009	2 (7)
一刻魁堂岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	35,727	499	[1,306.70]	1,418	-	37,645	1 (7)
一刻魁堂大垣南店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	35,544	677	[1,244.00]	6,176	-	42,399	2 (8)
一刻魁堂各務原店 (岐阜県各務原市)	クイック サービス	店舗設備	43,386	1,261	[1,400.99]	5,820	-	50,467	2 (8)

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
一刻魁堂土岐店 (岐阜県土岐市)	クイック サービス	店舗設備	14,206	1,038	[1,576.86]	1,498	-	16,743	1 (10)
一刻魁堂羽島店 (岐阜県羽島市)	クイック サービス	店舗設備	36,350	612	[2,073.96]	5,421	-	42,384	1 (6)
一刻魁堂岐阜県庁前店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	27,853	1,736	[256.71]	1,546	-	31,136	2 (8)
一刻魁堂垂井店 (岐阜県不破郡垂井町)	クイック サービス	店舗設備	-	-	[1,894.63]	-	-	-	2 (7)
一刻魁堂可児店 (岐阜県可児市)	クイック サービス	店舗設備	34,876	1,764	[1,813.82]	1,398	-	38,039	2 (8)
一刻魁堂ロックシティ大 垣店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	11,173	680	[102.55]	2,182	-	14,035	- (5)
一刻魁堂四日市インター 店 (三重県四日市市)	クイック サービス	店舗設備	35,948	805	[1,756.33]	6,184	-	42,938	2 (9)
一刻魁堂朝日店 (三重県三重郡朝日町)	クイック サービス	店舗設備	26,659	1,473	[1,723.97]	1,425	-	29,557	2 (8)
一刻魁堂鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	25,341	615	[2,159.04]	1,377	-	27,334	1 (7)
一刻魁堂明和イオン店 (三重県多気郡明和町)	クイック サービス	店舗設備	6,735	843	[91.51]	1,416	-	8,995	2 (6)
一刻魁堂藤枝店 (静岡県藤枝市)	クイック サービス	店舗設備	20,290	1,213	[197.20]	1,422	-	22,926	- (7)
一刻魁堂静岡インター店 (静岡市駿河区)	クイック サービス	店舗設備	29,229	1,534	[320.31]	1,412	-	32,176	2 (8)
一刻魁堂浜松ささがせ店 (浜松市東区)	クイック サービス	店舗設備	26,732	959	[1,160.00]	1,523	-	29,214	2 (8)
一刻魁堂横浜トレッサ店 (横浜市港北区)	クイック サービス	店舗設備	19,841	1,037	[105.38]	1,431	-	22,310	2 (6)
一刻魁堂小牧下末店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	23,099	826	[1,553.07]	6,625	-	30,551	1 (7)
一刻魁堂稲沢店 (愛知県稲沢市)	クイック サービス	店舗設備	33,937	1,024	[1,652.96]	9,677	-	44,639	2 (7)
一刻魁堂川口ララガーデ ン店 (埼玉県川口市)	クイック サービス	店舗設備	18,802	1,670	[111.30]	1,444	-	21,917	1 (5)
一刻魁堂岡崎イオンモー ル店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	18,912	1,756	[65.00]	-	-	20,668	2 (6)
一刻魁堂橿原アルル店 (奈良県橿原市)	クイック サービス	店舗設備	16,321	1,761	[101.14]	1,431	-	19,515	2 (8)
一刻魁堂鈴鹿ベルシティ 店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	14,934	1,372	[97.64]	1,452	-	17,760	1 (7)
一刻魁堂石工団地店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	35,116	1,083	[2,079.40]	9,597	-	45,798	1 (7)
一刻魁堂共和店 (愛知県大府市)	クイック サービス	店舗設備	37,491	1,182	71,240 (593.64) [404.99]	9,773	-	48,447	1 (6)
一刻魁堂弥富店 (愛知県弥富市)	クイック サービス	店舗設備	25,572	874	[2,102.98]	1,410	-	27,858	2 (7)
一刻魁堂浜北店 (浜松市浜北区)	クイック サービス	店舗設備	2,188	1,813	[132.05]	-	-	4,002	2 (5)
一刻魁堂三好店 (愛知県みよし市)	クイック サービス	店舗設備	43,108	2,646	[1,673.98]	6,806	-	52,561	2 (9)

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
中華厨房ロンフー亭 (愛知県豊明市)	クイック サービス	店舗設備	45,667	1,561	[1,354.25]	1,210	-	48,439	1 (7)
中華厨房ロンフー亭 イオン富士南店 (静岡県富士市)	クイック サービス	店舗設備	21,831	1,137	[134.90]	620	-	23,588	1 (7)
中華定食松河戸食堂 (愛知県春日井市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	40,865	954	[1,260.96]	880	-	42,699	2 (8)
中華定食西尾食堂 (愛知県西尾市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	30,343	1,298	[1,208.99]	-	-	31,642	1 (7)
中華定食岡崎食堂 (愛知県岡崎市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	25,718	1,169	[1,116.56]	900	-	27,787	1 (7)
中華定食東浦食堂 (愛知県知多郡東浦町)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	26,423	1,517	[1,608.59]	-	-	27,941	2 (7)
旨飯中華食房稲沢アピタ タウン店 (愛知県稲沢市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	13,117	706	[132.10]	920	-	14,744	2 (7)
中華定食大垣食堂 (岐阜県大垣市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	-	-	[202.58]	-	-	-	2 (5)
中華定食鈴鹿食堂 (三重県鈴鹿市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	19,992	1,420	[269.58]	900	-	22,312	2 (9)
龍虎餐房名古屋バルコ店 (名古屋市中区)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	17,216	671	[70.91]	-	-	17,888	2 (6)
龍虎餐房金山アスナル店 (名古屋市中区)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	17,014	919	[97.39]	1,169	-	19,103	1 (7)
龍虎餐房堺北花田ブラウ 店 (堺市北区)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	8,747	976	[110.17]	-	-	9,723	2 (9)
龍虎餐房伊丹テラス店 (兵庫県伊丹市)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	21,557	1,557	[132.90]	-	-	23,115	2 (8)
龍虎餐房名古屋モソワン ダーシティ店 (名古屋市西区)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	20,609	425	[117.25]	3,181	-	24,215	2 (9)
龍虎餐房磐田ららぽーと 店 (静岡県磐田市)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	21,205	372	[112.95]	3,307	-	24,884	2 (8)
龍虎餐房千代田橋アピタ 店 (名古屋市中種区)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	6,939	723	[130.25]	-	-	7,662	2 (5)
龍虎餐房丸の内オアゾ店 (東京都千代田区)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	13,469	712	[182.27]	-	-	14,181	1 (8)
龍虎餐房福山駅サンス テーションテラス店 (広島県福山市)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	15,312	426	[80.93]	-	-	15,739	1 (5)
龍虎餐房呉ゆめタウン店 (広島県呉市)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	7,796	93	[116.92]	3,028	-	10,918	1 (6)
龍虎餐房京都八ナ店 (京都府京都)	カジュ アルサ ービス	店舗設備	25,148	-	[133.02]	5,241	-	30,390	2 (8)

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
龍虎餐房博多1番街店 (福岡県博多市)	カジュアル サービス	店舗設備	20,396	105	[101.35]	10,438	-	30,940	4 (3)
阿詩瑪石イオン久御山店 (京都府久世郡久御山 町)	カジュアル サービス	店舗設備	-	-	[225.46]	-	-	-	3 (7)
賃貸店舗 (名古屋市天白区他)	-	賃貸設備	-	-	[10,846.37]	-	144,080	144,080	-

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具および賃貸不動産であります。

3 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

4 当社は、土地及び建物を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表しております。

5 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、I T化VPN構築セ キュリティ強化	5～6年	17,402	86,528

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	所在地	部門	設備の内容	帳簿価格 (千円)	除却予定年月	除却等による減 少能力客席数
中華定食 大垣食堂	岐阜県 大垣市	ファミリー サービス	店舗設備	-	平成23年7月	80席

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 100株でありま す。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	63	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300	6,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年9月1日 （注）1	457,400	914,800	-	332,730	-	247,779
平成18年12月22日 （注）2	250,000	1,164,800	146,475	479,205	146,475	394,254
平成21年6月11日 （注）3	500,000	1,664,800	145,000	624,205	145,000	539,254
平成22年6月18日 （注）4	1,100	1,665,900	350	624,555	349	539,603

（注）1 株式分割 1株を2株に分割

- 2 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,260.00円

発行価額 1,171.80円

資本組入額 585.90円

払込金総額 292,950千円

- 3 有償第三者割当

発行価格 580円

資本組入額 290円

割当先 棕本充士、新美司、尾家産業株式会社、アリアケジャパン株式会社、北沢産業株式会社

株式会社折兼、石橋青果株式会社、米常ライス販売株式会社、株式会社ヤマヤ醤油店

- 4 新株予約権の行使

発行価格 507円

資本組入額 318円

行使者 従業員

5 平成23年9月21日開催の定時株主総会において、資本準備金を195百万円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	2	65	-	-	1,961	2,036	-
所有株式数(単元)	240	536	2	5,830	-	-	10,046	16,654	500
所有株式数の割合(%)	1.44	3.22	0.01	35.01	-	-	60.32	100.00	-

(注) 1 自己株式295株は「個人その他」に2単元および「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	264,700	15.89
椋本 充士	大阪市住吉区	172,700	10.37
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	6.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	88,400	5.31
J B イレブン社員持株会	名古屋市長区桶狭間切戸2217番地	63,380	3.80
有限会社 エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	3.75
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	49,400	2.97
新美 さよ子	名古屋市中区	46,760	2.81
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	37,000	2.22
株式会社折兼	名古屋市長区名駅2丁目5番5号	36,000	2.16
計	-	926,642	55.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成19年12月 5日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の当社従業員のうち、19名が退職により権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	295	-	295	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた安定配当の維持継続を基本方針としております。

しかしながら当事業年度におきましては、特別損失の計上により当期純損失が234百万円となった結果、期末の利益剰余金がマイナスとなりました。つきましては誠に遺憾ではございますが、当期の期末配当金は見送らせていただく予定です。

また、次期の配当金につきましても、業績の動向が依然不透明な状況でもあり、引き続き無配を予定しております。なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を、中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」、期末配当につきましては、「株主総会の決議により、毎年6月30日を基準日として、期末配当を行うことができる」旨の年2回の剰余金の配当を定款に定めております。

平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 6月中
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第31期事業年度については、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月となり、定款の第39条(中間配当の基準日)の規定にかかわらず、第31期事業年度の中間配当の基準日は、平成23年12月31日とする。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	1,235	668	712	737	641
最低(円)	631	430	310	505	472

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	620	619	620	606	624	641
最低(円)	588	588	472	571	600	561

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年4月 株式会社香港入社 昭和61年8月 当社取締役(非常勤) 昭和62年8月 株式会社香港退社 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 元気寿司株式会社取締役(現任)	(注) 3	264,700
常務取締役	店舗開発部 担当 店舗開発 部長	永江 修哉	昭和30年7月3日	昭和54年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 昭和57年1月 株式会社オリентファイナンス(現オリ エントコーポレーション株式会社)入社 昭和59年10月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 平成6年3月 サークルケイ・ジャパン株式会社(現株式 会社サークルKサンクス)入社 平成21年3月 当社入社 平成21年5月 店舗開発部長 平成22年1月 執行役員店舗開発部長 平成22年9月 取締役営業第一部・営業第二部・店舗開発 部担当 店舗開発部長 平成23年9月 常務取締役店舗開発部担当 店舗開発部長 (現任)	(注) 3	2,000
取締役	人事部 総務部 経理部 担当 総務部長	亀岡 巧	昭和47年10月7日	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長 平成19年3月 取締役総務部長 平成21年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開 発部長 平成23年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務 部長 平成23年9月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部 長(現任)	(注) 3	9,568
取締役	品質推進部 商品開発部 担当 商品開発部 長	木村 文隆	昭和40年5月16日	昭和59年4月 株式会社王将チェーン入社 平成元年9月 株式会社和アート入社 平成8年9月 株式会社四国環境管理センター入社 平成9年5月 株式会社大恵入社 平成9年12月 当社入社 平成17年9月 中華食堂事業部長 平成17年12月 執行役員中華食堂事業部長 平成20年7月 執行役員人材開発部長 平成21年9月 取締役人材開発部長 平成22年3月 取締役人事部長 平成23年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開 発部長(現任)	(注) 3	8,700
取締役	営業第一部 営業第二部 担当 営業第一 部長	伊藤 真一	昭和49年6月26日	平成9年4月 当社入社 平成22年4月 営業第一部長 平成22年7月 執行役員営業第一部長 平成23年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第 一部長(現任)	(注) 3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		棕本 充士	昭和36年11月30日	昭和59年4月 大和実業株式会社入社 平成2年5月 株式会社グルメ杵屋入社 平成9年4月 同社ベンチャー企画部長 平成10年4月 同社ベンチャー事業部第一部長 平成10年6月 元気寿司株式会社取締役(現任) 平成13年6月 株式会社グルメ杵屋取締役 平成15年4月 同社開発部門担当 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)取締役 平成17年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門担当 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年4月 ともえ商事株式会社(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)代表取締役社長 平成19年4月 株式会社グルメ杵屋商品管理部門担当 平成20年7月 株式会社エイエイエスケータリング取締役 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成22年4月 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長(現任) 平成22年6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役(現任) 平成22年12月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会グルメ杵屋社会貢献の家理事長(現任)	(注) 3	172,700
取締役		寺岡 成晃	昭和39年1月6日	昭和59年8月 ブラザー販売株式会社入社 昭和60年9月 大和実業株式会社入社 平成4年12月 株式会社グルメ杵屋入社 平成13年4月 同社ベンチャーカンパニー中華事業部部长 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)代表取締役社長 平成16年4月 株式会社麦まる(平成20年4月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)取締役 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門長 平成19年4月 同社店舗開発部門長兼業態確立洋食部門長 平成20年4月 同社うどん西カンパニー社長 平成21年4月 同社執行役員うどん部門長 平成22年4月 同社執行役員営業推進部門長 平成23年6月 同社取締役営業推進部門長(現任)	(注) 3	1,800
取締役		大河原 誠	昭和49年3月8日	平成4年4月 元気寿司株式会社入社 平成20年10月 同社すしおんど第三事業部長 平成21年4月 同社すしおんど事業部第三地区部長 平成21年10月 同社釜や本舗事業部長 平成23年4月 同社すしおんど・魚べい事業部長(現任) 平成23年6月 同社執行役員(現任) 平成23年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		羽山 正信	昭和24年 9月19日	昭和47年 4月 シェル石油株式会社(現昭和シェル石油株式会社)入社 平成 3年 2月 株式会社コムラ入社 平成 3年 8月 同社取締役管理本部長 平成10年11月 当社入社 平成12年 2月 社長室長 平成12年 9月 取締役社長室長 平成13年 6月 取締役経理室長 平成14年 9月 取締役管理部長 平成17年 1月 常務取締役管理部長 平成20年 7月 取締役経営推進室長 平成22年 2月 取締役経理部担当 経営推進室長 平成22年 9月 常勤監査役(現任)	(注) 5	12,300
監査役		木村 元泰	昭和53年12月18日	平成15年10月 中央青山監査法人(現みずぎ監査法人)入所 公認会計士登録 平成19年 6月 あずさ監査法人入所 平成19年 7月 木村元泰会計事務所設立(現任) 平成21年 7月 税理士登録 平成21年 9月 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		岩瀬 余止秀	昭和26年 3月29日	昭和56年11月 株式会社グルメ杵屋(昭和61年 9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更)入社 平成 9年 4月 同社人事部長 平成13年 5月 株式会社やまよしフーズ代表取締役社長 平成13年 9月 株式会社スカイフーズ(現株式会社アサヒケータリング)監査役 平成15年 8月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 平成21年 2月 日本食糧卸株式会社取締役 平成21年 4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長 平成23年 6月 同社常勤監査役(現任) 平成23年 6月 元気寿司株式会社監査役(現任) 平成23年 9月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
計						472,868

- (注) 1 取締役椋本充士、寺岡成晃および大河原誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役木村元泰および岩瀬余止秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成23年 9月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4 平成21年 9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5 平成22年 9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6 平成23年 9月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中桐 亨司	昭和46年 4月12日	平成 8年 4月 当社入社 平成23年 3月 内部監査室長(現任)	1,100
花井 勉	昭和34年 4月10日	昭和58年 4月 大和証券株式会社入社 平成 8年 4月 中小企業診断士登録 平成10年 4月 有限会社プロップ設立 平成12年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 平成21年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

- (注) 1 各補欠監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 花井勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 花井勉氏につきましては、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われてきた見識を、監査役に選任された場合に当社の監査体制に活かしていただきたくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

(ロ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および平成21年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（平成21年12月18日開催取締役会にて一部訂正）を定めております。

コンプライアンスにつきましては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、平成19年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しております。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えております。

(ハ) 内部監査及び監査役監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており、必要がある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。

内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査役および監査法人とも連携を密に行っております。

監査役は、取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の精査および諸規程の遵守状況等についての監査を実施しており、定期的に監査役会を開催し監査役3名のうち2名は社外監査役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っております。また、監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っております。また監査役は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的監査を実施するように努めております。

なお、監査役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しております。

(二) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

和田 芳幸（太陽A S G有限責任監査法人）

佐野 正人（太陽A S G有限責任監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 1名

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との関係

a. 社外取締役

社外取締役である棕本充士は、当社の所有株式数172,700株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.37%と当社の大株主であり、株式会社グルメ杵屋の代表取締役であります。また、寺岡成晃は、株式会社グルメ杵屋の取締役であります。また、大河原誠は株式会社グルメ杵屋の持分法適用関連会社である元気寿司株式会社の執行役員であります。

b. 社外監査役

社外監査役である岩瀬余止秀は、株式会社グルメ杵屋の常勤監査役であります。なお、社外監査役である木村元泰と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の6.35%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を若干保有（持株比率0.004%）しております。なお、社外取締役棕本充士、寺岡成晃ならびに社外監査役岩瀬余止秀と当社との取引はありません。

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任致しました。

社外監査役は、公認会計士・税理士としての財務および会計に関する専門的見地や経験豊富な経営者としての観点から、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任致しました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎週開催される経営会議、毎月開催される部長会、営業会議および各検証会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあっております。特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えております。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	52	52	-	7
社外取締役	1	1	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	-	2
社外監査役	2	2	-	3

(注) 上記には、平成22年9月22日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、平成8年8月30日開催の株主総会において、取締役全員の報酬総額の最高限度額を年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議されております取締役の報酬等は基本報酬のみであり、その報酬額は役位、職責等に応じ、かつ代表取締役が各取締役を評価し、その業績、経営環境等を考慮して決定しております。

監査役の報酬につきましては、平成8年8月30日開催の株主総会において、監査役全員の報酬総額の最高限度額を年額200百万円以内と決議されております監査役の報酬は基本報酬のみでありその報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,564千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,215	事業上の関係強化
株)名古屋銀行	3,000	951	事業上の関係強化
株)グルメ軒屋	1,000	517	資本業務提携
株)みずほフィナンシャル・グループ	1,000	147	事業上の関係強化
元気寿司株)	100	106	業務提携

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,170	事業上の関係強化
株)名古屋銀行	3,000	735	事業上の関係強化
株)グルメ軒屋	1,000	439	資本業務提携
株)みずほフィナンシャル・グループ	1,000	132	事業上の関係強化
元気寿司株)	100	88	業務提携

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、定款第39条附則のとおり第31期事業年度の中間配当基準日は平成23年12月31日としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
12	-	12	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査役、監査公認会計士等の中で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、取締役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）および当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表については太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,246	303,193
売掛金	825	11,728
預入金	78,531	73,615
店舗食材	13,115	11,823
仕込品	10,476	24,880
原材料及び貯蔵品	13,862	12,277
前払費用	58,264	62,219
未収入金	41,506	29,454
その他	6,250	6,265
流動資産合計	504,080	535,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,955,031	1 2,862,845
減価償却累計額	1,247,857	1,288,176
建物(純額)	1,707,173	1,574,668
構築物	460,203	471,365
減価償却累計額	363,471	375,293
構築物(純額)	96,731	96,071
機械及び装置	71,480	70,248
減価償却累計額	19,875	24,384
機械及び装置(純額)	51,605	45,864
車両運搬具	6,244	2,287
減価償却累計額	5,516	2,036
車両運搬具(純額)	728	251
工具、器具及び備品	492,475	446,828
減価償却累計額	374,521	367,392
工具、器具及び備品(純額)	117,953	79,435
土地	1 588,273	1 588,273
リース資産	103,632	245,591
減価償却累計額	15,000	55,945
リース資産(純額)	88,631	189,645
建設仮勘定	4,365	-
有形固定資産合計	2,655,463	2,574,210
無形固定資産		
ソフトウェア	2,467	1,688
電話加入権	5,673	5,673
無形固定資産合計	8,141	7,361
投資その他の資産		
投資有価証券	2,936	2,564
出資金	30	30

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
長期貸付金	342	79
長期前払費用	46,489	39,146
賃貸不動産	453,017	352,734
減価償却累計額	260,053	208,654
賃貸不動産(純額)	192,963	144,080
建設協力金	34,534	27,926
差入保証金	475,158	479,984
保険積立金	59,395	61,815
投資その他の資産合計	811,849	755,628
固定資産合計	3,475,453	3,337,201
資産合計	3,979,533	3,872,657
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,531	120,271
短期借入金	150,600	34,000
1年内返済予定の長期借入金	679,956	763,317
1年内償還予定の社債	60,000	10,000
リース債務	21,515	53,063
未払金	77,748	71,256
未払費用	174,605	180,863
未払法人税等	36,103	39,657
未払消費税等	29,633	17,973
預り金	8,318	23,398
前受収益	4,663	4,499
賞与引当金	8,020	7,796
資産除去債務	-	1,339
その他	2,171	7,454
流動負債合計	1,381,867	1,334,890
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	1,221,799	1,286,465
リース債務	71,389	152,333
繰延税金負債	-	8,035
退職給付引当金	19,014	21,914
資産除去債務	-	42,267
その他	26,450	28,371
固定負債合計	1,378,652	1,569,388
負債合計	2,760,519	2,904,279

	前事業年度 (平成22年 6 月30日)	当事業年度 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金		
資本準備金	539,603	539,603
資本剰余金合計	539,603	539,603
利益剰余金		
利益準備金	14,180	14,180
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,537	210,169
利益剰余金合計	54,717	195,989
自己株式	193	193
株主資本合計	1,218,683	967,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	497	412
評価・換算差額等合計	497	412
新株予約権	828	815
純資産合計	1,219,014	968,378
負債純資産合計	3,979,533	3,872,657

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	4,902,979	5,222,709
売上原価		
期首店舗食材棚卸高	14,731	13,115
当期店舗食材仕入高	821,597	871,069
当期店舗食材製造原価	458,455	535,149
合計	1,294,784	1,419,334
期末店舗食材棚卸高	13,115	11,823
売上原価合計	1,281,669	1,407,511
売上総利益	3,621,309	3,815,197
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,071	61,085
給与手当	1,587,532	1,654,491
賞与	61,945	42,073
賞与引当金繰入額	7,702	7,412
退職給付費用	6,215	4,273
水道光熱費	348,799	380,227
地代家賃	554,831	595,561
減価償却費	247,465	250,250
その他	672,537	732,943
販売費及び一般管理費合計	3,551,099	3,728,319
営業利益	70,210	86,878
営業外収益		
受取利息	984	800
受取配当金	79	63
賃貸不動産収入	63,920	61,140
補助金収入	9,158	8,315
その他	18,197	9,314
営業外収益合計	92,339	79,634
営業外費用		
支払利息	31,769	35,701
社債利息	1,422	615
賃貸不動産費用	61,407	58,096
社債発行費	718	-
その他	11,905	12,827
営業外費用合計	107,224	107,240
経常利益	55,325	59,272

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
特別利益		
固定資産受贈益	6,733	-
賞与引当金戻入額	-	8,020
その他	161	464
特別利益合計	6,894	8,484
特別損失		
固定資産除却損	¹ 13,049	¹ 44,220
投資有価証券評価損	1,017	457
退店損失	-	² 12,698
減損損失	-	³ 185,372
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,680
特別損失合計	14,066	262,429
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	48,153	194,672
法人税、住民税及び事業税	28,264	31,342
法人税等調整額	-	8,035
法人税等合計	28,264	39,378
当期純利益又は当期純損失 ()	19,888	234,051

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		313,458	67.8	367,729	66.9
労務費	2	84,235	18.2	97,582	17.8
経費	3	64,529	14.0	84,240	15.3
当期総製造費用		462,224	100.0	549,552	100.0
期首仕込品棚卸高		6,707		10,476	
合計		468,932		560,029	
期末仕込品棚卸高		10,476		24,880	
当期店舗食材製造原価		458,455		535,149	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費の内引当金繰入額は次のとおりです。 賞与引当金繰入額 317千円 退職給付費用 209千円	2 労務費の内引当金繰入額は次のとおりです。 賞与引当金繰入額 383千円 退職給付費用 295千円
3 経費に含まれている主なものは次のとおりです。 水道光熱費 17,137千円 消耗品費 14,487千円 減価償却費 14,097千円	3 経費に含まれている主なものは次のとおりです。 水道光熱費 19,842千円 消耗品費 16,988千円 減価償却費 17,695千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	624,205	624,555
当期変動額		
新株の発行	350	-
当期変動額合計	350	-
当期末残高	624,555	624,555
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	539,254	539,603
当期変動額		
新株の発行	349	-
当期変動額合計	349	-
当期末残高	539,603	539,603
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,180	14,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,180	14,180
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	37,294	40,537
当期変動額		
剰余金の配当	16,645	16,656
当期純利益又は当期純損失()	19,888	234,051
当期変動額合計	3,243	250,707
当期末残高	40,537	210,169
利益剰余金合計		
前期末残高	51,474	54,717
当期変動額		
剰余金の配当	16,645	16,656
当期純利益又は当期純損失()	19,888	234,051
当期変動額合計	3,243	250,707
当期末残高	54,717	195,989
自己株式		
前期末残高	141	193
当期変動額		
自己株式の取得	52	-
当期変動額合計	52	-
当期末残高	193	193

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,214,792	1,218,683
当期変動額		
新株の発行	700	-
剰余金の配当	16,645	16,656
当期純利益又は当期純損失 ()	19,888	234,051
自己株式の取得	52	-
当期変動額合計	3,890	250,707
当期末残高	1,218,683	967,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	344	497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	152	85
当期変動額合計	152	85
当期末残高	497	412
新株予約権		
前期末残高	944	828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	115	12
当期変動額合計	115	12
当期末残高	828	815
純資産合計		
前期末残高	1,215,391	1,219,014
当期変動額		
新株の発行	700	-
剰余金の配当	16,645	16,656
当期純利益又は当期純損失 ()	19,888	234,051
自己株式の取得	52	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	268	72
当期変動額合計	3,622	250,635
当期末残高	1,219,014	968,378

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	48,153	194,672
減価償却費	275,187	279,330
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,590	223
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,637	2,900
受取利息及び受取配当金	1,064	864
支払利息	33,192	36,316
社債発行費	718	-
投資有価証券評価損益 (は益)	1,017	457
固定資産除却損	13,049	44,220
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,680
固定資産受贈益	6,733	-
減損損失	-	185,372
売上債権の増減額 (は増加)	690	10,902
預入金の増減額 (は増加)	10,221	4,915
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,260	11,525
仕入債務の増減額 (は減少)	20,608	8,260
未払金の増減額 (は減少)	5,650	1,859
未払費用の増減額 (は減少)	8,645	599
その他	4,367	17,806
小計	384,113	363,290
利息及び配当金の受取額	272	249
利息の支払額	36,247	36,513
法人税等の支払額	24,839	27,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	323,298	299,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,972	178,171
敷金及び保証金の支払による支出	28,824	15,720
敷金及び保証金の回収による収入	3,610	2,438
貸付けによる支出	-	500
貸付金の回収による収入	13,225	7,708
事業譲受による支出	107,158	-
その他	2,430	3,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	226,550	188,205

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	114,600	116,600
長期借入れによる収入	585,000	970,000
長期借入金の返済による支出	767,315	821,973
設備未払金の支払による支出	695	402
社債の発行による収入	49,281	-
社債の償還による支出	100,000	60,000
リース債務の返済による支出	14,865	45,263
株式の発行による収入	557	-
自己株式の取得による支出	52	-
配当金の支払額	14,921	14,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,411	89,166
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	51,662	21,946
現金及び現金同等物の期首残高	332,908	281,246
現金及び現金同等物の期末残高	281,246	303,193

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 仕込品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 原材料及び貯蔵品 イ 原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 店舗食材 同左 (2) 仕込品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 イ 原材料 同左 ロ 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（附属設備は除く） 定額法（平成10年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）については定率法）によっております。 機械及び装置 定額法によっております。 建物、機械及び装置以外 定額法によっております。 主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。 (5) 賃貸不動産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（附属設備は除く） 定額法 建物以外 定率法 主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左 (5) 賃貸不動産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。	
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に 負担すべき支給見込額を計上しておりま す。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務に基づき計上して おります。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
6 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企 業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益が582千円、経常利益が948千円減少 し、税引前当期純損失が23,814千円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 6月30日)	当事業年度 (平成23年 6月30日)
1 担保資産 担保に供している資産 建物 83,441千円 土地 455,162千円 合計 538,604千円 上記に対応する債務 1年内返済予定の長期借 入金 391,800千円 長期借入金 652,852千円 合計 1,044,652千円	1 担保資産 担保に供している資産 建物 104,963千円 土地 427,031千円 合計 531,995千円 上記に対応する債務 1年内返済予定の長期借 入金 461,208千円 長期借入金 903,747千円 合計 1,364,955千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)																																																																										
<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,228千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">287千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,528千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,049千円</td> </tr> </table>	建物	11,228千円	構築物	287千円	工具、器具及び備品	1,528千円	その他	4千円	合計	13,049千円	<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">27,144千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,633千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">103千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">74千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,077千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td style="text-align: right;">11,186千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,220千円</td> </tr> </table> <p>2 退店損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">中途解約違約金</td> <td style="text-align: right;">11,888千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">810千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,698千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。 資産のグループは店舗ごとに行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">所在地</th> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">22,059</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県可児郡御嵩町</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">18,531</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県不破郡垂井町</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">28,083</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県大垣市</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">25,536</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>京都府久世郡久御山町</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">6,684</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>愛知県小牧市</td> <td>賃貸不動産</td> <td style="text-align: right;">29,174</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>愛知県名古屋市千種区</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">28,878</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>兵庫県明石市</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">10,906</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>愛知県名古屋市緑区</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">15,518</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">185,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。</p>	建物	27,144千円	構築物	1,633千円	機械及び装置	103千円	車両運搬具	74千円	工具、器具及び備品	4,077千円	賃貸不動産	11,186千円	合計	44,220千円	中途解約違約金	11,888千円	その他	810千円	合計	12,698千円	用途	所在地	種別	減損損失 (千円)	営業店舗	静岡県浜松市	建物他	22,059	営業店舗	岐阜県可児郡御嵩町	建物他	18,531	営業店舗	岐阜県不破郡垂井町	建物他	28,083	営業店舗	岐阜県大垣市	建物他	25,536	営業店舗	京都府久世郡久御山町	建物他	6,684	賃貸不動産	愛知県小牧市	賃貸不動産	29,174	営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878	営業店舗	兵庫県明石市	建物他	10,906	営業店舗	愛知県名古屋市緑区	建物他	15,518	計			185,372
建物	11,228千円																																																																										
構築物	287千円																																																																										
工具、器具及び備品	1,528千円																																																																										
その他	4千円																																																																										
合計	13,049千円																																																																										
建物	27,144千円																																																																										
構築物	1,633千円																																																																										
機械及び装置	103千円																																																																										
車両運搬具	74千円																																																																										
工具、器具及び備品	4,077千円																																																																										
賃貸不動産	11,186千円																																																																										
合計	44,220千円																																																																										
中途解約違約金	11,888千円																																																																										
その他	810千円																																																																										
合計	12,698千円																																																																										
用途	所在地	種別	減損損失 (千円)																																																																								
営業店舗	静岡県浜松市	建物他	22,059																																																																								
営業店舗	岐阜県可児郡御嵩町	建物他	18,531																																																																								
営業店舗	岐阜県不破郡垂井町	建物他	28,083																																																																								
営業店舗	岐阜県大垣市	建物他	25,536																																																																								
営業店舗	京都府久世郡久御山町	建物他	6,684																																																																								
賃貸不動産	愛知県小牧市	賃貸不動産	29,174																																																																								
営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878																																																																								
営業店舗	兵庫県明石市	建物他	10,906																																																																								
営業店舗	愛知県名古屋市緑区	建物他	15,518																																																																								
計			185,372																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,664,800	1,100	-	1,665,900
計	1,664,800	1,100	-	1,665,900
(自己株式) 普通株式	223	72	-	295
計	223	72	-	295

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加1,100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	828

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月24日 定時株主総会	普通株式	16,645	10	平成21年6月30日	平成21年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株 式	利益剰 余金	16,656	10	平成22年6月30日	平成22年9月24日

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,665,900	-	-	1,665,900
計	1,665,900	-	-	1,665,900
(自己株式) 普通株式	295	-	-	295
計	295	-	-	295

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	815

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	16,656	10	平成22年6月30日	平成22年9月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">281,246千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>281,246千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ76,170千円、79,978千円であります。</p> <p>3 事業譲受により増加した資産の内訳</p> <p>当事業年度に事業譲受により増加した資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">107,158千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>107,158千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	281,246千円	現金及び現金同等物	<u>281,246千円</u>	固定資産	107,158千円	事業譲受による支出	<u>107,158千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">303,193千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>303,193千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ150,225千円、157,736千円であります。また、当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は46,173千円であります。</p>	現金及び預金	303,193千円	現金及び現金同等物	<u>303,193千円</u>
現金及び預金	281,246千円												
現金及び現金同等物	<u>281,246千円</u>												
固定資産	107,158千円												
事業譲受による支出	<u>107,158千円</u>												
現金及び預金	303,193千円												
現金及び現金同等物	<u>303,193千円</u>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置) であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年 6月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>20,036</td> <td>15,079</td> <td>4,956</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>55,752</td> <td>50,564</td> <td>5,187</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,788</td> <td>65,643</td> <td>10,144</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,077千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,067千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,144千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15,039千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,039千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">579千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">579千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	20,036	15,079	4,956	工具、器具及び 備品	55,752	50,564	5,187	合計	75,788	65,643	10,144	1年内	9,077千円	1年超	1,067千円	合計	10,144千円	支払リース料	15,039千円	減価償却費相当額	15,039千円	1年内	579千円	1年超	-千円	合計	579千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>20,036</td> <td>18,968</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,036</td> <td>18,968</td> <td>1,067</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,067千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,067千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定当期末残高</td> <td style="text-align: right;">2,587千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,889千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,812千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,889千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">4,400千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,770千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,887千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,657千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	20,036	18,968	1,067	合計	20,036	18,968	1,067	1年内	1,067千円	1年超	-千円	合計	1,067千円	リース資産減損勘定当期末残高	2,587千円	支払リース料	3,889千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,812千円	減価償却費相当額	3,889千円	減損損失	4,400千円	1年内	4,770千円	1年超	17,887千円	合計	22,657千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																
機械及び装置	20,036	15,079	4,956																																																																
工具、器具及び 備品	55,752	50,564	5,187																																																																
合計	75,788	65,643	10,144																																																																
1年内	9,077千円																																																																		
1年超	1,067千円																																																																		
合計	10,144千円																																																																		
支払リース料	15,039千円																																																																		
減価償却費相当額	15,039千円																																																																		
1年内	579千円																																																																		
1年超	-千円																																																																		
合計	579千円																																																																		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																
機械及び装置	20,036	18,968	1,067																																																																
合計	20,036	18,968	1,067																																																																
1年内	1,067千円																																																																		
1年超	-千円																																																																		
合計	1,067千円																																																																		
リース資産減損勘定当期末残高	2,587千円																																																																		
支払リース料	3,889千円																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	1,812千円																																																																		
減価償却費相当額	3,889千円																																																																		
減損損失	4,400千円																																																																		
1年内	4,770千円																																																																		
1年超	17,887千円																																																																		
合計	22,657千円																																																																		

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収につきましても、契約に基づく回収日に債権管理を行っております。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況につきましては、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに財務状況を半期ごと、または随時、把握しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価および差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	281,246	281,246	-
(2) 預入金	78,531	78,531	-
(3) 投資有価証券	2,936	2,936	-
(4) 差入保証金	475,158	456,427	18,730
資産計	837,872	819,141	18,730
(1) 買掛金	128,531	128,531	-
(2) 未払金	77,748	77,748	-
(3) 短期借入金	150,600	150,600	-
(4) 長期借入金	1,901,755	1,905,951	4,196
(5) 社債	100,000	100,030	30
(6) リース債務	92,905	88,616	4,288
負債計	2,451,540	2,451,477	62

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債および(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

対象となる金融商品はありませぬ。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定日

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	281,246	-	-	-
預入金	78,531	-	-	-
差入保証金	66,200	200,914	163,999	43,293
合計	425,977	200,914	163,999	43,293

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入および私債によるリスク低減の調達手段を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である預金は取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収につきましても、契約に基づく回収日に債権管理を行っております。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況につきましては、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

差入保証金は取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しております。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価および差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	303,193	303,193	-
(2) 預入金	73,615	73,615	-
(3) 投資有価証券	2,564	2,564	-
(4) 差入保証金	479,984	459,711	20,273
資産計	859,357	839,084	20,273
(1) 買掛金	120,271	120,271	-
(2) 未払金	71,256	71,256	-
(3) 短期借入金	34,000	34,000	-
(4) 長期借入金	2,049,782	2,053,699	3,917
(5) 社債	40,000	40,226	226
(6) リース債務	205,396	199,328	6,068
負債計	2,520,707	2,518,783	1,923

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債および(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

対象となる金融商品はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定日

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	303,193	-	-	-
預入金	73,615	-	-	-
差入保証金	78,426	182,567	186,948	32,042
合計	455,234	182,567	186,948	32,042

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
前事業年度(平成22年6月30日現在)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	147	94	52
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	147	94	52
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,789	3,339	549
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,789	3,339	549
合計	2,936	3,433	497

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について1,017千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年6月30日現在)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	132	94	37
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	132	94	37
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,432	2,881	449
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,432	2,881	449
合計	2,564	2,976	412

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について457千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 19,014千円 退職給付引当金 19,014千円 (注)退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 6,424千円 退職給付費用 6,424千円 (注)簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 21,914千円 退職給付引当金 21,914千円 (注)退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 4,568千円 退職給付費用 4,568千円 (注)簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 26千円

2.ストック・オプションの内容、規模および変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名 当社従業員73名	当社従業員77名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 90,000株	普通株式 10,100株
付与日	平成17年12月20日	平成19年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日	平成22年1月1日から平成29年6月30日まで

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成22年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	9,100
付与	-	-
失効	-	800
権利確定	-	8,300
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	83,100	-
権利確定	-	8,300
権利行使	-	1,100
失効	2,000	800
未行使残	81,100	6,400

(注) 平成18年7月31日開催の取締役会決議により、平成18年9月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格(円)	804	507
行使時平均株価(円)	-	724
付与日における公正な評価単価(円)	-	129

(注) 1 平成17年12月ストック・オプションの権利行使価格は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき2株)により権利行使価格の調整を行っております。

2 平成17年12月ストック・オプションの権利行使価格は、平成21年6月11日付第三者割当増資により権利行使価格の調整を行っております。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 12千円

2. ストック・オプションの内容、規模および変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社従業員77名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10,100株
付与日	平成19年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年1月1日から平成29年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	6,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	100
未行使残	6,300

単価情報

	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格（円）	507
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	129

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																				
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,524</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,058</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,871</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,719</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">14,876</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">38,220</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">412</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,151</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,151</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table>	賞与引当金	3,524	未払事業所税	1,058	未払事業税	2,871	退職給付引当金	7,719	減損損失	14,876	棚卸資産評価損	264	その他有価証券評価差額金	202	繰越欠損金	38,220	その他	412	小計	69,151	評価性引当額	69,151	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,443</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,119</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,848</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,897</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">60,963</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">17,704</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">60,444</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,030</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,451</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,451</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対応する除却費用</td><td style="text-align: right;">8,035</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,035</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,035</td></tr> </table>	賞与引当金	3,443	未払事業所税	1,119	未払事業税	2,848	退職給付引当金	8,897	減損損失	60,963	資産除去債務	17,704	繰越欠損金	60,444	その他	1,030	小計	156,451	評価性引当額	156,451	繰延税金資産合計	-	資産除去債務に対応する除却費用	8,035	繰延税金負債合計	8,035	繰延税金負債の純額	8,035
賞与引当金	3,524																																																				
未払事業所税	1,058																																																				
未払事業税	2,871																																																				
退職給付引当金	7,719																																																				
減損損失	14,876																																																				
棚卸資産評価損	264																																																				
その他有価証券評価差額金	202																																																				
繰越欠損金	38,220																																																				
その他	412																																																				
小計	69,151																																																				
評価性引当額	69,151																																																				
繰延税金資産合計	-																																																				
賞与引当金	3,443																																																				
未払事業所税	1,119																																																				
未払事業税	2,848																																																				
退職給付引当金	8,897																																																				
減損損失	60,963																																																				
資産除去債務	17,704																																																				
繰越欠損金	60,444																																																				
その他	1,030																																																				
小計	156,451																																																				
評価性引当額	156,451																																																				
繰延税金資産合計	-																																																				
資産除去債務に対応する除却費用	8,035																																																				
繰延税金負債合計	8,035																																																				
繰延税金負債の純額	8,035																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">47.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">57.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	47.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%	住民税均等割	57.5%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため省略しております。</p>																																						
法定実効税率	40.6%																																																				
(調整)																																																					
評価性引当額	47.3%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%																																																				
住民税均等割	57.5%																																																				
その他	1.2%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 6月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	45,849千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	323
時の経過による調整額	434
資産除去債務の履行による減少額	3,000
期末残高	43,607

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、愛知県名古屋市及びその他の地域において、賃貸用の店舗等を保有しております。平成22年6月期における当該賃貸等不動産に関する損益は2,512千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び決算日における時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
206,588	13,624	192,963	123,709

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な減少額は、当事業年度における減価償却費であります。

3 時価の算定方法

当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、愛知県名古屋市及びその他の地域において、賃貸用の店舗等を保有しております。平成23年6月期における当該賃貸等不動産に関する損益は3,043千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）減損損失は29,174千円（特別損失に計上）、固定資産除却損は11,185千円（特別損失に計上）であります。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額および決算日における時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
192,963	48,883	144,080	95,263

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な増加額は、資産除去債務（2,862千円）の計上であり、主な減少額は、当事業年度における減損損失（29,174千円）、減価償却費（11,384千円）および固定資産除却損（11,185千円）であります。

3 時価の算定方法

当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接15.9	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	16,920	-	-

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等。

(1) 一般取引条件を参考に決定しております。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っておりません。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接15.9	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	16,920	-	-

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等。

(1) 一般取引条件を参考に決定しております。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	731円38銭	1株当たり純資産額	580円91銭
1株当たり当期純利益金額	11円95銭	1株当たり当期純損失金額	140円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円94銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,888	234,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,888	234,051
期中平均株式数(株)	1,664,616	1,665,605
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,320	-
(うち新株予約権)	(1,320)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金539,603,924円のうち195,989,801円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものです。減少後の資本準備金の額は、343,614,123円となります。

3. 利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金14,180,000円の全額を減少させ、繰越利益剰余金に減少額の全額を振替えるものです。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替えられた195,989,801円の全額を繰越利益剰余金に振替えるとともに、利益準備金から繰越利益剰余金に振替えられた14,180,000円を合わせた210,169,801円をもって、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 195,989,801円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 195,989,801円

5. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生ずる日
平成23年9月21日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,170
株式会社名古屋銀行	3,000	735		
株式会社グルメ杵屋	1,000	439		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,000	132		
元気寿司株式会社	100	88		
		計	8,100	2,564

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
建物	2,955,031	164,483	256,669 (121,628)	2,862,845	1,288,176	148,215	1,574,668
構築物	460,203	24,858	13,696 (3,174)	471,365	375,293	20,710	96,071
機械及び装置	71,480	190	1,422	70,248	24,384	5,827	45,864
車両運搬具	6,244	-	3,957	2,287	2,036	402	251
工具、器具及び備品	492,475	26,039	71,685 (11,692)	446,828	367,392	48,786	79,435
土地	588,273	-	-	588,273	-	-	588,273
リース資産	103,632	150,225	8,265 (7,514)	245,591	55,945	41,696	189,645
建設仮勘定	4,365	-	4,365	-	-	-	-
有形固定資産計	4,681,706	365,796	360,061 (144,009)	4,687,440	2,113,229	265,639	2,574,210
無形固定資産							
ソフトウェア	4,181	-	-	4,181	2,492	779	1,688
電話加入権	5,673	-	-	5,673	-	-	5,673
無形固定資産計	9,854	-	-	9,854	2,492	779	7,361
投資その他の資産							
長期前払費用	54,985	10,656	19,678 (7,788)	45,963	6,817	1,527	39,146
賃貸不動産	453,017	2,862	103,144 (29,174)	352,734	208,654	11,384	144,080
投資その他の資産計	508,002	13,518	122,822 (36,962)	398,698	215,471	12,911	183,226
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	改装店舗(三好店等)	91,315千円
	新規設備投資(博多店等)	48,352千円
リース資産	改装店舗(厨房設備および空調設備等)	27,014千円
	新規設備投資(厨房設備等)	18,150千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	改装店舗(木曾川店等)	73,944千円
	減損(垂井店等)	121,628千円
工具、器具及び備品	改装店舗(金山アスナル店等)	21,784千円
	減損(千種食堂等)	11,692千円
賃貸不動産	除却(一宮市内等)	23,160千円
	減損(小牧市内)	29,174千円

(3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年 8月31日	50,000 (10,000)	- (-)	0.88	無担保	平成22年 8月31日
第2回無担保社債	平成22年 3月29日	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	0.87	無担保	平成27年 3月25日
合計	-	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,600	34,000	1.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	679,956	763,317	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,515	53,063	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,221,799	1,286,465	1.52	平成24年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	71,389	152,333	-	平成24年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,145,260	2,289,178	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	588,306	348,696	222,696	105,347
リース債務	53,063	52,020	39,226	8,023

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,020	7,796	-	8,020	7,796

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は賞与を支給しなかったことに伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,093
預金	
当座預金	13
普通預金	294,480
別段預金	606
預金計	295,099
合計	303,193

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社グルメ杵屋	6,327
尾家産業株式会社	1,411
ジェフグルメカード	1,205
UFJニコス(株)	742
株式会社トークン	546
その他	1,494
計	11,728

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
825	46,172	35,269	11,728	75.0	49.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 店舗食材

区分	金額(千円)
ドリンク類	3,416
肉類	1,327
調味料類	1,679
その他	5,399
計	11,823

d 仕込品

区分	金額(千円)
ギョーザ	6,418
チャーシュー	9,534
麺	2,345
その他	6,581
計	24,880

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
肉類	1,934
調味料類	1,700
野菜類	277
その他	3,110
小計	7,023
貯蔵品	
営業消耗品	2,361
ユニフォーム	260
その他	2,631
小計	5,253
計	12,277

f 差入保証金

相手先	金額(千円)
イオン株式会社	52,075
イオンモール株式会社	37,126
ロック開発株式会社	31,968
博多ステーションビル	30,906
ユニー株式会社	24,400
その他	303,508
計	479,984

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
尾家産業株式会社	96,908
株式会社ヤマヤ醤油店	5,526
東海澱粉株式会社	4,408
株式会社ゼンチク販売	2,143
愛知畜産加工協同組合	2,070
その他	9,213
計	120,271

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高 (千円)	1,390,507	1,292,556	1,285,295	1,254,349
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失金額 () (千円)	141,488	15,711	4,282	41,755
四半期純損失金額 () (千円)	159,290	21,989	4,305	48,466
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	95.64	13.20	2.58	29.10

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 株主優待の方法 当社は、株主の皆様方のご厚情に報いるために、株主優待制度として下記のとおり「優待お食事券」もしくは「精米」を贈らせていただきます。 「優待お食事券」は毎年3月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に6月にご送付いたします。 (2) 贈呈基準 優待お食事券 100株以上500株未満 2,000円相当の「優待お食事券」 500株以上1,000株未満 5,000円相当の「優待お食事券」 1,000株以上 10,000円相当の「優待お食事券」 精米 「精米」を希望する単元株以上所有の株主様に対し、「優待お食事券」の全部返送と引換に「精米」を下記のとおり、随時送付いたします。 100株以上500株未満 2kgの「精米」 500株以上1,000株未満 5kgの「精米」 1,000株以上 10kgの「精米」

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 6月中
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第31期事業年度については、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月となり、定款の第39条(中間配当の基準日)の規定にかかわらず、第31期事業年度の中間配当の基準日は、平成23年12月31日とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

平成22年9月24日東海財務局長に提出

事業年度（第29期）（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年9月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

平成22年11月11日東海財務局長に提出

第30期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

平成23年2月10日東海財務局長に提出

第30期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

平成23年5月10日東海財務局長に提出

第30期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年9月27日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 正 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月22日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 正 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。